

テーマ

# 高齢者を狙う

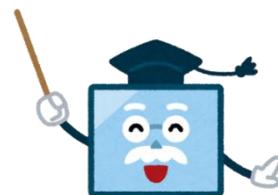


# 悪質商法

悪質商法で高齢者が被害に遭うケースが増えています。

消費生活相談員の方を講師に招き、最近目立っている手口やトラブルの対処法について事例を交えながらお話して頂きます。

被害にあわないための心得を学びましょう。



令和7年  
2/21  
(金)

時間 : 13:30~14:30

場所 : 白子町公民館 研修室

定員 : 20名

講師 : 千葉県消費者センター  
消費生活相談員

費用 : 無料

お申し込み ・ お問い合わせ

白子町地域包括支援センター

☎0475-30-3888